

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織運営と法律](#) | [労働組合の存在理由 \(1\)](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

### 労働組合の存在理由 (1)

労働組合は何のためにあるのか

労働組合の組織率が年々低下している。

職場のなかにも非正規労働者という非人間的な呼ばれ方をする労働者が増えてきた。

なぜ、それなのに労働組合の組織率は低下傾向から脱することができないのだろうか。

労働組合は日本国憲法第28条で保障されている団体だ。

労働組合を結成することで、使用者との交渉において対等の立場に立つことを促進している。

それなのになぜ、労働組合は活力を失ってしまったのか。

日本国憲法第28条

勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する

労働組合法第1条

この法律は、労働者が使用者との交渉において対等の立場に立つことを促進することにより労働者の地位を向上させること、労働者がその労働条件について交渉するために自ら代表者を選出することその他の団体行動を行うために自主的に労働組合を組織し、団結することを擁護すること並びに使用者と労働者との関係を規制する労働協約を締結するための団体交渉をすること及びその手続きを助成することを目的とする。

これほど労働者にとって有益な労働組合である（はず）なのに、なぜ組織率は低下し続けるのか。

現実として日常的に見聞きする労働者の現実から考えてみるとよくわかる。

かつて「労使紛争」と言えば、会社と労働組合の争いだった。

その典型が「ストライキ」だが、昨今その言葉を聞くことは無くなった。

いつしか「労使対等」というフレーズは、「労使協調」という言葉に変わっていった。

それで労働者は理想の職場環境を手に入れたのだろうか。

15年12月、過労で自殺に追い込まれた「D社の女性社員」。

同社では過去にも過労自殺があり、たびたび労基署から長時間労働の是正勧告を受けていたという。

この会社にも労働組合は存在していた。

その他にも、労働組合のある会社の不祥事は数多い。

(つづく)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

## Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

